

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2016-170718

(P2016-170718A)

(43) 公開日 平成28年9月23日 (2016.9.23)

(51) Int.Cl.			F I			テーマコード (参考)	
G06Q	10/06	(2012.01)	G06Q	10/06	120	5B376	
G06Q	10/00	(2012.01)	G06Q	10/00	140	5L049	
G06F	19/00	(2011.01)	G06F	19/00	100		
G06F	9/44	(2006.01)	G06F	9/06	620A		

審査請求 有 請求項の数 11 O L (全 18 頁)

(21) 出願番号 特願2015-51216 (P2015-51216)
 (22) 出願日 平成27年3月13日 (2015.3.13)
 (11) 特許番号 特許第5788119号 (P5788119)
 (45) 特許公報発行日 平成27年9月30日 (2015.9.30)

(71) 出願人 500278512
 アイシン株式会社
 東京都新宿区西新宿1丁目25番1号
 (74) 代理人 100153268
 弁理士 吉原 朋重
 (72) 発明者 伊藤 健太郎
 東京都新宿区西新宿1-25-1 アイシン株式会社内
 Fターム(参考) 5B376 BA06
 5L049 AA09 AA20 DD01

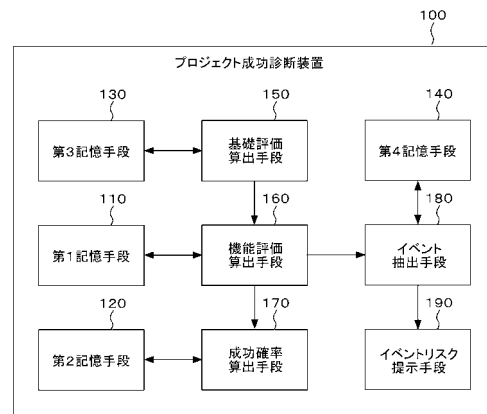
(54) 【発明の名称】 プロジェクト成功診断装置

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】プロジェクトの実施によって影響を受ける個人や組織であるステークホルダーが期待される機能を果たす能力を評価し、その評価に基づきプロジェクトの成否を診断する。

【解決手段】ステークホルダーが期待される機能を果たす能力を評価するための項目についての必要評価値を記憶する手段と、必要評価値に対する各項目に係る評価値の割合を算出し、算出した割合に基づいてステークホルダーに係る評価値を算出する手段と、ステークホルダー毎に、プロジェクトの成功に対する影響度合いを和が1となるように設定して記憶する手段と、各ステークホルダーに係る評価値に、対応する影響度合いを掛けて各ステークホルダーに係る基礎値を算出し、プロジェクトが成功する可能性の大きさとして基礎値の和を算出する手段と、を有する。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

プロジェクトに影響を受けたり与えたりする個人や組織である複数のステークホルダーのパフォーマンスに基づいて前記プロジェクトの成否を診断するプロジェクト成功診断装置であって、

一の前記ステークホルダーが期待される機能を果たす能力を評価するための複数の項目について、前記プロジェクトを成功させるために必要と考えられる水準である必要パフォーマンスを数値として記憶する第 1 記憶手段と、

前記第 1 記憶手段に記憶される前記必要パフォーマンスに対する各前記項目に係る評価値の割合を算出し、算出した前記各項目に係る前記割合に基づいて前記ステークホルダーに係る評価値を算出する機能評価算出手段と、

前記ステークホルダー毎に、前記プロジェクトの成功に対する影響度合いであって、全ての和が 1 となるように設定される影響度合いを記憶する第 2 記憶手段と、

前記機能評価算出手段が算出した各前記ステークホルダーに係る評価値に、前記第 2 記憶手段に記憶される前記各ステークホルダーに係る前記影響度合いを掛けて前記各ステークホルダーに係る基礎値を算出し、算出した前記各ステークホルダーに係る基礎値の和を算出することによって前記プロジェクトが成功する可能性の大きさを表すプロジェクト成功確率を算出する成功確率算出手段と、を有することを特徴とするプロジェクト成功診断装置。

【請求項 2】

前記ステークホルダーが期待される機能を果たす能力を評価するための各前記項目の評価を行うための複数の項目について、該評価を行う上での各前記項目の相対的な考慮度合いを記憶する第 3 記憶手段と、

前記ステークホルダーが期待される機能を果たす能力を評価するための各前記項目の評価を行うための各項目についての評価値と前記第 3 記憶手段に記憶される前記考慮度合いとに基づいて、前記ステークホルダーが期待される機能を果たす能力を評価するための前記各項目に係る評価値を算出する基礎評価算出手段と、を有する特徴とする請求項 1 に記載のプロジェクト成功診断装置。

【請求項 3】

前記ステークホルダー毎に、前記プロジェクトの実施主体が制御可能な内容であるか否かに関する属性情報が規定され、

前記成功確率算出手段による処理が、前記前記プロジェクトの実施主体が制御可能な内容であるとの属性を備える前記ステークホルダーに係る情報のみを処理対象とすることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載のプロジェクト成功診断装置。

【請求項 4】

過去のプロジェクトにおいて発生した問題や課題であるイベントと該イベントを発生させる原因となる前記機能を果たす能力を評価するための前記項目とを対応付けて記憶する第 4 記憶手段と、

前記機能評価算出手段により算出される前記割合が 1 より小さい前記機能を果たす能力を評価するための項目と対応付けられる前記イベントを前記第 4 記憶手段から抽出するイベント抽出手段と、を有することを特徴とする請求項 1 乃至 3 の何れか一に記載のプロジェクト成功診断装置。

【請求項 5】

前記イベント抽出手段によって抽出された前記イベントと前記第 4 記憶手段において対応付けられる前記機能を果たす能力を評価するための項目に係る前記割合であって、最小の前記割合を該イベントの発生確率としてユーザーに提示するイベントリスク提示手段を有することを特徴とする請求項 4 に記載のプロジェクト成功診断装置。

【請求項 6】

プロジェクトに影響を受けたり与えたりする個人や組織である複数のステークホルダーのパフォーマンスに基づいて前記プロジェクトの成否を診断する装置において行われるプ

ロジェクト成功診断方法であって、

機能評価算出手段が、一の前記ステークホルダーが期待される機能を果たす能力を評価するための複数の項目について、前記プロジェクトを成功させるために必要と考えられる水準である必要パフォーマンスを数値として記憶する第1記憶手段に記憶される前記必要パフォーマンスに対する各前記項目に係る評価値の割合を算出し、算出した前記各項目に係る前記割合に基づいて前記ステークホルダーが期待される機能に係る評価値を算出するステップと、

成功確率算出手段が、前記機能評価算出手段が算出した各前記ステークホルダーに係る評価値に、前記ステークホルダー毎に、前記プロジェクトの成功に対する影響度合いであって、全ての和が1となるように設定される影響度合いを記憶する第2記憶手段に記憶される前記各ステークホルダーに係る前記影響度合いを掛けて前記各ステークホルダーに係る基礎値を算出し、算出した前記各ステークホルダーに係る基礎値の和を算出することによって前記プロジェクトが成功する可能性の大きさを表すプロジェクト成功確率を算出するステップと、を含むプロジェクト成功診断方法。

10

【請求項7】

基礎評価算出手段が、前記ステークホルダーが期待される機能を果たす能力を評価するための各前記項目の評価を行うための各項目についての評価値と、前記ステークホルダーが期待される機能を果たす能力を評価するための各前記項目の評価を行うための複数の項目について、該評価を行う上での各前記項目の相対的な考慮度合いを記憶する第3記憶手段に記憶される前記考慮度合い、とに基づいて、前記ステークホルダーが期待される機能を果たす能力を評価するための前記各項目に係る評価値を算出するステップと、を含む請求項6に記載のプロジェクト成功診断方法。

20

【請求項8】

前記ステークホルダー毎に、前記プロジェクトの実施主体が制御可能な内容であるか否かに関する属性情報が規定され、

前記成功確率算出手段による処理が、前記前記プロジェクトの実施主体が制御可能な内容であるとの属性を備える前記ステークホルダーに係る情報のみを処理対象とすることを特徴とする請求項6又は7に記載のプロジェクト成功診断方法。

【請求項9】

イベント抽出手段が、過去のプロジェクトにおいて発生した問題や課題であるイベントと該イベントを発生させる原因となる前記機能を果たす能力を評価するための前記項目とを対応付けて記憶する第4記憶手段から、前記機能評価算出手段により算出される前記割合が1より小さい前記機能を果たす能力を評価するための項目と対応付けられる前記イベントを抽出するステップと、を含む請求項6乃至8の何れか一に記載のプロジェクト成功診断方法。

30

【請求項10】

イベントリスク提示手段が、前記イベント抽出手段によって抽出された前記イベントと前記第4記憶手段において対応付けられる前記機能を果たす能力を評価するための項目に係る前記割合であって、最小の前記割合を該イベントの発生確率としてユーザーに提示するステップを含む請求項9に記載のプロジェクト成功診断方法。

40

【請求項11】

コンピュータに、請求項6乃至10の何れか一に記載のプロジェクト成功診断方法を実行させるためのプロジェクト成功診断プログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

ステークホルダーの能力評価に基づきプロジェクトが成功する度合いを評価する技術に関する。

【背景技術】

【0002】

50

計画事業であるプロジェクトは多数の工程を含み、多数の人・組織が関わり、完了までに比較的長い期間を要することが一般的である。そして、プロジェクトの主体はプロジェクトを成功裏に終わらせたいという思いを有するのであるが、プロジェクトの成否には様々な要因が複雑に関連してくるため、プロジェクトを問題なく成功させるためには膨大な要素を考慮し対応する必要がある。

【0003】

一方、プロジェクトを問題なく成功させるためには、過去のプロジェクトで問題・課題等に対応した経験及びその蓄積を活用することによって、プロジェクトの成功を阻害する要因を予め検知し、事前に対応策を検討しておくことが重要である。

そのような背景下、従来、例えば特許文献1乃至5のように、コンピュータシステムを利用したプロジェクト管理に関する研究・開発が盛んに行われている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特開2006-323636号公報

【特許文献2】特開2003-345955号公報

【特許文献3】特開2001-256421号公報

【特許文献4】特開2001-195483号公報

【特許文献5】特開平11-066150号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、上記の従来技術では、プロジェクトに影響を受けたり与えたりする個人や組織であるステークホルダーのパフォーマンスによってプロジェクトの成否が大きく左右されるにもかかわらず、両者の因果関係を評価することができないという問題点があった。

【0006】

そこで本発明では、上記問題点を鑑み、プロジェクトに影響を受けたり与えたりする個人や組織であるステークホルダーが期待される機能を果たす能力を評価し、その評価に基づきプロジェクトの成否を診断するプロジェクト成功診断装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

開示するプロジェクト成功診断装置の一形態は、プロジェクトに影響を受けたり与えたりする個人や組織である複数のステークホルダーのパフォーマンスに基づいて前記プロジェクトの成否を診断するプロジェクト成功診断装置であって、一の前記ステークホルダーが期待される機能を果たす能力を評価するための複数の項目について、前記プロジェクトを成功させるために必要と考えられる水準である必要パフォーマンスを数値として記憶する第1記憶手段と、前記第1記憶手段に記憶される前記必要パフォーマンスに対する各前記項目に係る評価値の割合を算出し、算出した前記各項目に係る前記割合に基づいて前記ステークホルダーに係る評価値を算出する機能評価算出手段と、前記ステークホルダー毎に、前記プロジェクトの成功に対する影響度合いであって、全ての和が1となるように設定される影響度合いを記憶する第2記憶手段と、前記機能評価算出手段が算出した各前記ステークホルダーに係る評価値に、前記第2記憶手段に記憶される前記各ステークホルダーに係る前記影響度合いを掛けて前記各ステークホルダーに係る基礎値を算出し、算出した前記各ステークホルダーに係る基礎値の和を算出することによって前記プロジェクトが成功する可能性の大きさを表すプロジェクト成功確率を算出する成功確率算出手段と、を有することを特徴とする。

【0008】

開示するプロジェクト成功診断装置の一形態は、上記構成に加え、前記ステークホルダ

ーが期待される機能を果たす能力を評価するための各前記項目の評価を行うための複数の項目について、該評価を行う上での各前記項目の相対的な考慮度合いを記憶する第3記憶手段と、前記ステークホルダーが期待される機能を果たす能力を評価するための各前記項目の評価を行うための各項目についての評価値と前記第3記憶手段に記憶される前記考慮度合いとに基づいて、前記ステークホルダーが期待される機能を果たす能力を評価するための前記各項目に係る評価値を算出する基礎評価算出手段と、を有する特徴とする。

【0009】

開示するプロジェクト成功診断装置の一形態は、上記構成に加え、前記ステークホルダー毎に、前記プロジェクトの実施主体が制御可能な内容であるか否かに関する属性情報が規定され、前記成功確率算出手段による処理が、前記前記プロジェクトの実施主体が制御可能な内容であるとの属性を備える前記ステークホルダーに係る情報のみを処理対象とすることを特徴とする。

10

【0010】

開示するプロジェクト成功診断装置の一形態は、上記構成に加え、過去のプロジェクトにおいて発生した問題や課題であるイベントと該イベントを発生させる原因となる前記機能を果たす能力を評価するための前記項目とを対応付けて記憶する第4記憶手段と、前記機能評価算出手段により算出される前記割合が1より小さい前記機能を果たす能力を評価するための項目と対応付けられる前記イベントを前記第4記憶手段から抽出するイベント抽出手段と、を有することを特徴とする。

20

【0011】

開示するプロジェクト成功診断装置の一形態は、上記構成に加え、前記イベント抽出手段によって抽出された前記イベントと前記第4記憶手段において対応付けられる前記機能を果たす能力を評価するための項目に係る前記割合であって、最小の前記割合を該イベントの発生確率としてユーザーに提示するイベントリスク提示手段を有することを特徴とする。

【発明の効果】

【0012】

開示するプロジェクト成功診断装置は、プロジェクトに影響を受けたり与えたりする個人や組織であるステークホルダーが期待される機能を果たす能力を評価し、その評価に基づきプロジェクトの成否を診断することができる。

30

【図面の簡単な説明】

【0013】

【図1】本実施の形態に係るプロジェクト成功診断装置の概要を示す図である。

【図2】本実施の形態に係るプロジェクト成功診断装置の機能ブロック図である。

【図3】本実施の形態に係るプロジェクト成功診断装置が行う情報処理を説明する図(その1)である。

【図4】本実施の形態に係るプロジェクト成功診断装置が行う情報処理を説明する図(その2)である。

【図5】本実施の形態に係るプロジェクト成功診断装置のハードウェア構成例を示す図である。

40

【図6】本実施の形態に係るプロジェクト成功診断装置が行う情報処理の流れを示すフローチャートである。

【発明を実施するための形態】

【0014】

図面を参照しながら、本発明を実施するための形態について説明する。

(本実施の形態に係るプロジェクト成功診断装置の概要)

【0015】

図1を用いて、本実施の形態に係るプロジェクト成功診断装置(以下、単に「診断装置」という。)100の概要について説明する。図1は、診断装置100の概要を説明する図である。

50

【0016】

図1で示すように、診断装置100は、通信ネットワーク600を介してユーザー端末610と接続され、診断装置100が提供する機能はユーザーが操作するユーザー端末610において利用される。

【0017】

診断装置100は、プロジェクト210の関係者、プロジェクト210で影響を受ける組織や個人、プロジェクト210に影響を与える組織や個人であると定義されるステークホルダー230のパフォーマンス240に応じ、プロジェクト210の成否220を診断する。ここで、ステークホルダー230のパフォーマンス240とは、ステークホルダーが期待される機能を果たすことができる能力(評価値)のことである。

10

【0018】

診断装置100は、プロジェクト210の成否220について、複数のステークホルダー230のパフォーマンス240に基づいて診断を行う。そして診断装置100は、一のステークホルダー230のパフォーマンス240について、プロジェクト成否の観点から当該パフォーマンス240を評価するための複数の項目に係る評価値280に基づいて算出(診断)する。ここで、ステークホルダー230のパフォーマンス240をプロジェクト成否の観点から評価するための項目をファクター270と呼ぶことにする。

【0019】

さらに診断装置100は、一のファクター270の評価値280について、プロジェクト成否の観点から当該評価値280を評価するための複数の項目に係る評価値320に基づいて算出(診断)する。ここで、ファクター270の評価値280をプロジェクト成否の観点から評価するための項目をアイテム310と呼ぶことにする。

20

【0020】

このように診断装置100は、ステークホルダー230、ファクター270及びアイテム310の3段階のボトムアップ構造でプロジェクト210の成否220を診断する。なお、診断装置100においては、アイテム310によるファクター270の評価過程を省略し、ステークホルダー230及びファクター270の2段階のボトムアップ構造でプロジェクト210の成否220を診断する形態としても良い。

【0021】

診断装置100は、現環境下におけるプロジェクト210の成功可能性を提示すると共に、ステークホルダー230、ファクター270及びアイテム310の各項目の評価(評価の基となる内容)を変えることによって、プロジェクト210の成功可能性をどの様に変化させることができるのかという情報についても提供する。

30

【0022】

一方診断装置100は、過去のプロジェクト210において発生した問題や課題等であると定義されるイベント360とイベント360の発生原因となったファクター270を蓄積している。そこで診断装置100は、診断対象のプロジェクト210について、各ファクター270の評価値280に基づいて、イベント360が発生する可能性の大きさを診断する。診断装置100は、現プロジェクト環境下において、将来発生する可能性のあるイベント360の対応策を事前に検討する機会を提供する。

40

(本実施の形態に係るプロジェクト成功診断装置の動作原理)

【0023】

図2乃至4を用いて、本実施の形態に係る診断装置100の動作原理について説明する。図2は、診断装置100の機能ブロック図である。図2で示すように、診断装置100は、第1記憶手段110、第2記憶手段120、第3記憶手段130、第4記憶手段140、基礎評価算出手段150、機能評価算出手段160、成功確率算出手段170、イベント抽出手段180、イベントリスク提示手段190を有する。

【0024】

図3は、診断装置100において、ステークホルダー230、ファクター270及びアイテム310の3段階のボトムアップ構造でプロジェクト210の成否220を診断する

50

情報処理を説明する図である。

【 0 0 2 5 】

第 1 記憶手段 1 1 0 は、ファクター 2 7 0 の各項目について、プロジェクト 2 1 0 を成功させるために必要と考えられる水準である必要パフォーマンス（必要評価値）3 0 0 を数値として記憶する。図 3 で示すように例えば、第 1 記憶手段 1 1 0 は、ファクター 2 7 0 の項目：プロセスリーダーシップについて、必要評価値 3 0 0：“ 1 0 0 ”を記憶し、ファクター 2 7 0 の項目：対人関係のマネジメントについて、必要評価値 3 0 0：“ 7 5 ”を記憶する。なお、図 3 のファクター 2 7 0 には多数の空欄があるが、便宜上記載していないだけであり、本来全ての欄にそれぞれの数値が設定・算出されている。

【 0 0 2 6 】

第 2 記憶手段 1 2 0 は、ステークホルダー 2 3 0 の各項目について、プロジェクト 2 1 0 の成功に対する影響度合い 2 6 0 を記憶する。なお、第 2 記憶手段 1 2 0 に記憶される影響度合い 2 6 0 は、全ての和が“ 1 ”となるように設定される。図 3 で示すように例えば、第 2 記憶手段 1 2 0 は、ステークホルダー 2 3 0 の項目：プロジェクトマネージャーについて、影響度 2 6 0：“ 4 0 % ”を記憶し、ステークホルダー 2 3 0 の項目：チームについて、影響度 2 6 0：“ 2 0 % ”を記憶する。

【 0 0 2 7 】

また、第 2 記憶手段 1 2 0 は、ステークホルダー 2 3 0 の各項目について、プロジェクト 2 1 0 の実施主体が制御可能な内容であるか否かに関する属性情報 3 5 0 を記憶する。図 3 で示すように例えば、第 2 記憶手段 1 2 0 は、ステークホルダー 2 3 0 の項目：プロジェクトマネージャーについて、属性情報 3 5 0：“ コントロール ”を記憶し、ステークホルダー 2 3 0 の項目：営業について、属性情報 3 5 0：“ 環境 ”を記憶する。ここで、属性情報 3 5 0：“ コントロール ”とは、プロジェクト 2 1 0 の実施主体が制御可能な内容であることを示し、属性情報 3 5 0：“ 環境 ”とは、プロジェクト 2 1 0 の実施主体が制御可能な内容でないことを示している。

【 0 0 2 8 】

第 3 記憶手段 1 3 0 は、アイテム 3 1 0 の各項目について、紐付けられる（対応する）ファクター 2 7 0 の評価値 2 8 0 を算出するとき、アイテム 3 1 0 各項目の評価値 3 2 0 の相対的な算入度合い（重み）3 4 0 を記憶する。図 3 で示すように例えば、第 3 記憶手段 1 3 0 は、アイテム 3 1 0 の項目：リーダーシップについて、重み 3 4 0：“ 1 . 5 ”を記憶し、アイテム 3 1 0 の項目：プロジェクトマネジメント知識について、重み 3 4 0：“ 0 . 5 ”を記憶する。なお、図 3 のアイテム 3 1 0 には多数の空欄があるが、便宜上記載していないだけであり、本来全ての欄にそれぞれの数値が設定されている。

【 0 0 2 9 】

第 4 記憶手段 1 4 0 は、過去のプロジェクト 2 1 0 において発生した問題や課題等であると定義されるイベント 3 6 0 と各イベント 3 6 0 の発生原因となったファクター 2 7 0 の項目を対応付けて記憶する。図 4 で示すように例えば、第 4 記憶手段 1 4 0 は、イベント 3 6 0：“ 重要なステークホルダーの関与が無く、意思決定のミスや遅れが発生 ”について、発生原因である（ステークホルダー 2 3 0；）ファクター 2 7 0：“（プロジェクトマネージャー；）プロセスリーダーシップ”、“（プロジェクトマネージャー；）対人関係のマネジメント”、“（チーム；）チーム編成”、“（スポンサー；）サポート意欲”、“（スポンサー；）組織デザイン力”を対応付けて記憶する。

なお、第 1 記憶手段 1 1 0、第 2 記憶手段 1 2 0、第 3 記憶手段 1 3 0、第 4 記憶手段 1 4 0 に記憶される情報は、適宜、加除修正を行うことが可能である。

【 0 0 3 0 】

基礎評価算出手段 1 5 0 は、受け付けたアイテム 3 1 0 の各項目に係る評価値 3 2 0 と第 3 記憶手段 1 3 0 において各項目に対応付けて記憶される重み 3 4 0 とに基づいて、対応する各ファクター 2 7 0 の評価値 2 8 0 を算出する。

【 0 0 3 1 】

例えば、図 3 において基礎評価算出手段 1 5 0 は、アイテム 3 1 0 の項目：リーダーシ

10

20

30

40

50

ップについて、評価値320が“5”の場合、 $5 \times 1.5 \div (1.5 + 0.5 + 1.0 + 1.0) \times 100$ の計算結果“(約)21.4”を重み340考慮後のアイテム310の評価値330として算出する。

【0032】

同様に図3において基礎評価算出手段150は、アイテム310の項目：プロジェクトマネジメント知識について、評価値320が“5”の場合、 $5 \times 0.5 \div (1.5 + 0.5 + 1.0 + 1.0) \times 100$ の計算結果“(約)7.1”を重み340考慮後の評価値330として算出する。

【0033】

基礎評価算出手段150は、アイテム310の項目：PMP、プロジェクトマネジメント知識活用についても、同様の計算を行い、重み340考慮後の評価値330として“(約)7.1”、“(約)17.1”を算出する。

10

【0034】

そして、基礎評価算出手段150は、アイテム310の項目：リーダーシップ、プロジェクトマネジメント知識、PMP、プロジェクトマネジメント知識活用に関する重み340考慮後の評価値330である“(約)21.4”、“(約)7.1”、“(約)7.1”、“(約)17.1”を加算し、ファクター270の項目：プロセスリーダーシップに関する評価値280として“(約)52.9”を算出する。基礎評価算出手段150は、その他の全てのファクター270の項目に関しても、対応するアイテム310各項目について同様の計算を行い、各項目に関する評価値280を算出する。

20

【0035】

機能評価算出手段160は、第1記憶手段110に記憶される必要評価値300に対するファクター270各項目に係る評価値280の割合290を算出する。割合290は、必要評価値300に対する評価値280の充足度と考えるも良い。そして、機能評価算出手段160は、算出したファクター270各項目に係る割合290に基づいて、対応する各ステークホルダー230の評価値240を算出する。なお、機能評価算出手段160による処理対象は、第2記憶手段120において、プロジェクト210の実施主体が制御可能な内容であると規定されているステークホルダー230に対応する項目のみ処理対象とする形態であっても良い。

【0036】

30

例えば図3で示すように、機能評価算出手段160は、ファクター270の項目：プロセスリーダーシップについて、評価値280“(約)52.9”÷必要評価値300“100”を計算し、割合290として“(約)0.529”を算出する。同様に、機能評価算出手段160は、ファクター270の項目：対人関係のマネジメントについて、評価値280“85.0”÷必要評価値300“75”を計算し、割合290として“(約)0.850”を算出する。

【0037】

次に、機能評価算出手段160は、ステークホルダー230の項目：プロジェクトマネージャーに関する評価値240として、対応するファクター270各項目の割合290の平均値“(約)78%”を算出する。

40

【0038】

成功確率算出手段170は、第2記憶手段120に記憶される影響度合い260に対するステークホルダー230各項目に係る評価値240を掛けて、プロジェクト成功確率220を算出するための基礎値250を算出する。基礎値250は、プロジェクト210の成功に対する影響度260考慮後の評価値と考えるも良い。

【0039】

そして成功確率算出手段170は、算出した各ステークホルダー230に係る基礎値250を足すことによって、プロジェクト210が成功する可能性の大きさを表すプロジェクト成功確率220を算出する。なお、成功確率算出手段170による処理対象は、第2記憶手段120において、プロジェクト210の実施主体が制御可能な内容であると規定

50

されているステークホルダー 230 に対応する項目のみ処理対象とする形態であっても良い。

【0040】

例えば図3で示すように、成功確率算出手段170は、ステークホルダー230の項目：プロジェクトマネージャーについて、影響度合い260“40%”×評価値240“(約)78%”を計算し、基礎値250として“(約)31%”を算出する。同様に、成功確率算出手段170は、ステークホルダー230の項目：チームについて、影響度合い260“20%”×評価値240“(約)50%”を計算し、基礎値250として“(約)10%”を算出する。成功確率算出手段170は、その他のステークホルダー230の項目に関しても、同様の計算を行い、各項目に関する基礎値250を算出する。

10

【0041】

次に成功確率算出手段170は、ステークホルダー230の項目：プロジェクトマネージャー、チーム、スポンサー及び顧客に関する基礎値250の和を取り、プロジェクト成功確率220として“約67%”を算出する。

【0042】

イベント抽出手段180は、機能評価算出手段160が算出した割合290が“1”以下であるファクター270に係る項目であって、かつ、第4記憶手段140に記憶されるファクター270に係る項目を特定する。そしてイベント抽出手段180は、第4記憶手段140において特定したファクター270に係る項目と対応付けて記憶されるイベント360を抽出する。

20

【0043】

例えば図3及び4で示すように、イベント抽出手段180は、割合290が“1”以下であって、第4記憶手段140に記憶されるファクター270に係る項目として、割合290が“(必要評価値300“100”>)(約)52.9”、“(必要評価値300“75”>)(約)50.0”である「プロセスリーダーシップ」「遂行上必要な技術や経験」を特定する。

【0044】

そして図4で示すように、イベント抽出手段180は、第4記憶手段140においてファクター270に係る項目：「プロセスリーダーシップ」「遂行上必要な技術や経験」と関連付けて記憶されているイベント360：「重要なステークホルダーの関与が無く、意思決定のミスや遅れが発生」「プロジェクトの課題放置」...等を抽出する。なお、イベント抽出手段180は、抽出したイベント360：「重要なステークホルダーの関与が無く、意思決定のミスや遅れが発生」「プロジェクトの課題放置」...等の情報をユーザー端末610へ提示する形態であっても良い。

30

【0045】

イベントリスク提示手段190は、イベント抽出手段180が抽出したイベント360と第4記憶手段140において対応付けられるファクター270に係る項目を特定し、特定した項目に係る割合290の中で最小のもの抽出する。そして、イベントリスク提示手段190は、イベント抽出手段180が抽出したイベント360の内容と共に、イベント360が発生する可能性を表す指標として、抽出した割合290をユーザー端末610へ提示する。

40

(本実施の形態に係るプロジェクト成功診断装置のハードウェア構成)

【0046】

図5を用いて、本実施の形態に係る診断装置100のハードウェア構成例について説明する。図5は、診断装置100のハードウェア構成の一例を示す図である。図5で示すように、診断装置100は、CPU(Central Processing Unit)510、ROM(Read-Only Memory)520、RAM(Random Access Memory)530、補助記憶装置540、通信I/F550、入力装置560、表示装置570、記録媒体I/F580を有する。

【0047】

CPU510は、ROM520に記憶されたプログラムを実行する装置であり、RAM

50

530に展開(ロード)されたデータを、プログラムの命令に従って演算処理し、診断装置100全体を制御する。ROM520は、CPU510が実行するプログラムやデータを記憶している。RAM530は、CPU510でROM520に記憶されたプログラムを実行する際に、実行するプログラムやデータが展開(ロード)され、演算の間、演算データを一時的に保持する。

【0048】

補助記憶装置540は、基本ソフトウェアであるOS(Operating System)や本実施の形態に係るアプリケーションプログラムなどを、関連するデータとともに記憶する装置である。補助記憶装置540は、第1記憶手段110、第2記憶手段120、第3記憶手段130及び第4記憶手段140を含み、例えば、HDD(Hard Disc Drive)やフラッシュメモリなどである。

10

【0049】

通信I/F550は、有線・無線LAN(Local Area Network)、インターネットなどの通信ネットワークに接続し、通信機能を提供する他装置とデータの授受を行うためのインターフェースである。

【0050】

入力装置560は、キーボードなど診断装置100にデータ入力を行うための装置である。表示装置(出力装置)570は、LCD(Liquid Crystal Display)等で構成される装置であり、診断装置100が有する機能をユーザーが利用する際や各種設定を行う際のユーザインターフェースとして機能する装置である。記録媒体I/F580は、CD-ROM、DVD-ROM、USBメモリなどの記録媒体590とデータの送受信を行うためのインターフェースである。

20

【0051】

診断装置100が有する各手段は、CPU510が、ROM520又は補助記憶装置540に記憶された各手段に対応するプログラムを実行することにより実現される形態としても良い。また、診断装置100が有する各手段は、当該各手段に関する処理がハードウェアとして実現される形態としても良い。また、通信I/F550を介して外部サーバー装置から本発明に係るプログラムを読み込ませたり、記録媒体I/F580を介して記録媒体590から本発明に係るプログラムを読み込ませたりして、診断装置100に当該プログラムを実行させる形態としても良い。

30

(本実施の形態に係るプロジェクト成功診断装置による処理例)

【0052】

図6を用いて、本実施の形態に係る診断装置100による情報処理の流れを説明する。図6は診断装置100による処理例の流れを示したフローチャートである。

(1)診断装置100によるプロジェクト成功確率220算出処理

【0053】

S10で基礎評価算出手段150が、アイテム310の各項目に係る評価値320をユーザー端末610から受け付ける。図3で示すように、基礎評価算出手段150は、アイテム項目の評価値320を受け付ける。

【0054】

S20で基礎評価算出手段150が、S10において受け付けたアイテム310の各項目に係る評価値320と第3記憶手段130において各項目に対応付けて記憶される重み340とに基づいて、対応する各ファクター270の評価値280を算出する。

40

【0055】

図3で示すように、基礎評価算出手段150は、アイテム310の項目：リーダーシップについて、評価値320が“5”の場合、 $5 \times 1.5 \div (1.5 + 0.5 + 1.0 + 1.0) \times 100$ の計算結果“(約)21.4”を重み340考慮後のアイテム310の評価値330として算出する。

【0056】

同様に、基礎評価算出手段150は、アイテム310の項目：プロジェクトマネジメン

50

ト知識について、評価値320が“5”の場合、 $5 \times 0.5 \div (1.5 + 0.5 + 1.0 + 1.0) \times 100$ の計算結果“(約)7.1”を重み340考慮後の評価値330として算出する。

【0057】

基礎評価算出手段150は、アイテム310の項目：PMP、プロジェクトマネジメント知識活用についても、同様の計算を行い、重み340考慮後の評価値330として“(約)7.1”、“(約)17.1”を算出する。

【0058】

そして基礎評価算出手段150は、アイテム310の項目：リーダーシップ、プロジェクトマネジメント知識、PMP、プロジェクトマネジメント知識活用に関する重み340考慮後の評価値330である“(約)21.4”、“(約)7.1”、“(約)7.1”、“(約)17.1”を加算し、ファクター270の項目：プロセスリーダーシップに関する評価値280として“(約)52.9”を算出する。基礎評価算出手段150は、その他の全てのファクター270の項目に関しても、対応するアイテム310各項目について同様の計算を行い、各項目に関する評価値280を算出する。

10

【0059】

S30で機能評価算出手段160が、第1記憶手段110に記憶される必要評価値300に対するファクター270各項目に係る評価値280の割合290を算出する。割合290は、必要評価値300に対する評価値280の充足度と考えるも良い。

【0060】

図3で示すように、機能評価算出手段160は、ファクター270の項目：プロセスリーダーシップについて、評価値280“(約)52.9”÷必要評価値300“100”を計算し、割合290として“(約)0.529”を算出する。同様に、機能評価算出手段160は、ファクター270の項目：対人関係のマネジメントについて、評価値280“85.0”÷必要評価値300“75”を計算し、割合290として“(約)0.850”を算出する。

20

【0061】

S40で機能評価算出手段160が、S30において算出したファクター270各項目に係る割合290に基づいて、対応する各ステークホルダー230の評価値240を算出する。

30

【0062】

図3で示すように、機能評価算出手段160は、ステークホルダー230の項目：プロジェクトマネージャーに関する評価値240として、対応するファクター270各項目の割合290の平均値“(約)78%”を算出する。

【0063】

S50で成功確率算出手段170が、第2記憶手段120に記憶される影響度合260に対するステークホルダー230各項目に係る評価値240を掛けて、プロジェクト成功確率220を算出するための基礎値250を算出する。基礎値250は、プロジェクト210の成功に対する影響度260考慮後の評価値と考えるも良い。

【0064】

図3で示すように、成功確率算出手段170は、ステークホルダー230の項目：プロジェクトマネージャーについて、影響度合260“40%”×評価値240“(約)78%”を計算し、基礎値250として“(約)31%”を算出する。

40

【0065】

同様に、成功確率算出手段170は、ステークホルダー230の項目：チームについて、影響度合260“20%”×評価値240“(約)50%”を計算し、基礎値250として“(約)10%”を算出する。成功確率算出手段170は、その他のステークホルダー230の項目に関しても、同様の計算を行い、各項目に関する基礎値250を算出する。

【0066】

50

S 6 0で成功確率算出手段 1 7 0が、S 5 0において算出した各ステークホルダー 2 3 0に係る基礎値 2 5 0を足すことによって、プロジェクト 2 1 0が成功する可能性の大きさを表すプロジェクト成功確率 2 2 0を算出する。なお、成功確率算出手段 1 7 0による処理対象は、第 2 記憶手段 1 2 0において、プロジェクト 2 1 0の実施主体が制御可能な内容であると規定されているステークホルダー 2 3 0に対応する項目のみとする。

【 0 0 6 7 】

図 3で示すように、成功確率算出手段 1 7 0は、ステークホルダー 2 3 0の項目：プロジェクトマネージャー、チーム、スポンサー及び顧客に関する基礎値 2 5 0の和を取り、プロジェクト成功確率 2 2 0として“約 6 7 %”を算出する。

【 0 0 6 8 】

このような処理に基づいて、診断装置 1 0 0は、プロジェクト 2 1 0に影響を受けたり与えたりする個人や組織であるステークホルダー 2 3 0が期待される機能を果たす能力を評価し、その評価に基づきプロジェクト 2 1 0の成否 2 2 0を診断することができる。

【 0 0 6 9 】

診断装置 1 0 0は、ステークホルダー 2 3 0、ファクター 2 7 0及びアイテム 3 1 0の各項目の評価（評価の基となる内容）及び種々の設定値を変えることによって、プロジェクト 2 1 0の成功可能性をどの様に変化させることができるのかという情報についても提供する。つまり、診断装置 1 0 0は、人事変更、組織変更、評価軸の変更等、各種資源配置の変更がプロジェクト 2 1 0の成否に与える影響を知らせることができ、ユーザーはプロジェクト 2 1 0における資源配分を適切に設計することができる。

（ 2 ）診断装置 1 0 0によるイベント 3 6 0の発生リスク特定処理

【 0 0 7 0 】

S 1 0乃至 S 3 0における情報処理は、上記（ 1 ）診断装置 1 0 0によるプロジェクト成功確率 2 2 0算出処理と同じであるので、説明は省略する。S 3 0の情報処理の後、診断装置 1 0 0による情報処理は S 1 1 0へ移行する。

【 0 0 7 1 】

S 1 1 0でイベント抽出手段 1 8 0が、S 3 0において算出した割合 2 9 0が“ 1 ”以下であるファクター 2 7 0に係る項目であって、かつ、第 4 記憶手段 1 4 0に記憶されるファクター 2 7 0に係る項目を特定する。

【 0 0 7 2 】

さらに、S 1 1 0でイベント抽出手段 1 8 0が、特定したファクター 2 7 0に係る項目と第 4 記憶手段 1 4 0において対応付けて記憶されるイベント 3 6 0を抽出する。

【 0 0 7 3 】

図 3及び 4で示すように、イベント抽出手段 1 8 0は、割合 2 9 0が“ 1 ”以下であって、第 4 記憶手段 1 4 0に記憶されるファクター 2 7 0に係る項目として、割合 2 9 0が“（必要評価値 3 0 0 “ 1 0 0 ” >） 5 2 . 9 ”、“（必要評価値 3 0 0 “ 7 5 ” >） 5 0 . 0 ”である「プロセスリーダーシップ」「遂行上必要な技術や経験」を特定する。

【 0 0 7 4 】

そして図 4で示すように、イベント抽出手段 1 8 0は、第 4 記憶手段 1 4 0においてファクター 2 7 0に係る項目：「プロセスリーダーシップ」「遂行上必要な技術や経験」と関連付けて記憶されているイベント 3 6 0：「重要なステークホルダーの関与が無く、意思決定のミスや遅れが発生」「プロジェクトの課題放置」...等を抽出する。

【 0 0 7 5 】

なお、イベント抽出手段 1 8 0は、S 1 1 0において抽出したイベント 3 6 0：「重要なステークホルダーの関与が無く、意思決定のミスや遅れが発生」「プロジェクトの課題放置」...等の情報をユーザー端末 6 1 0へ提示する形態であっても良い。

【 0 0 7 6 】

S 1 2 0でイベントリスク提示手段 1 9 0が、S 1 1 0において抽出したイベント 3 6 0と第 4 記憶手段 1 4 0において対応付けられるファクター 2 7 0に係る項目を特定し、特定した項目に係る割合 2 9 0の中で最小のもの抽出する。

10

20

30

40

50

【 0 0 7 7 】

さらに、S 1 2 0 でイベントリスク提示手段 1 9 0 が、S 1 1 0 において抽出したイベント 3 6 0 の内容と共に、イベント 3 6 0 が発生する可能性を表す指標として、抽出した割合 2 9 0 をユーザー端末 6 1 0 へ提示する。

【 0 0 7 8 】

このような処理に基づいて、診断装置 1 0 0 は、現環境下において、将来発生する可能性のあるイベント 3 6 0 の対応策を事前に検討する機会を提供することができる。

【 0 0 7 9 】

以上、本発明の実施の形態について詳述したが、本発明は係る特定の実施の形態に限定されるものではなく、特許請求の範囲に記載された本発明の要旨の範囲において、種々の変形・変更が可能である。

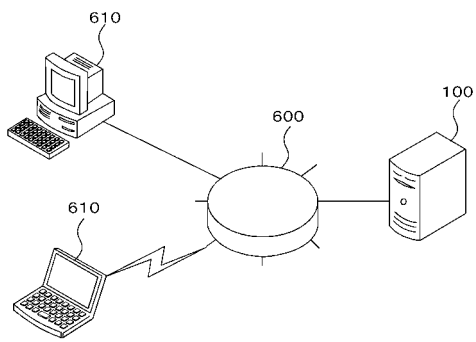
10

【 符号の説明 】

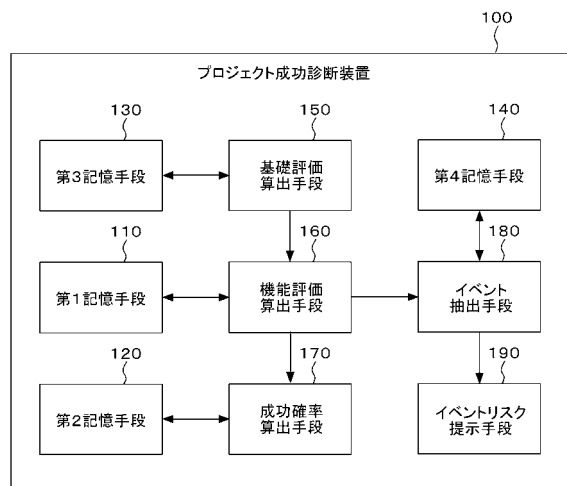
【 0 0 8 0 】

1 0 0	プロジェクト成功診断装置	
1 1 0	第 1 記憶手段	
1 2 0	第 2 記憶手段	
1 3 0	第 3 記憶手段	
1 4 0	第 4 記憶手段	
1 5 0	基礎評価算出手段	
1 6 0	機能評価算出手段	20
1 7 0	成功確率算出手段	
1 8 0	イベント抽出手段	
1 9 0	イベントリスク提示手段	
2 1 0	プロジェクト	
2 2 0	プロジェクト成功確率	
2 3 0	ステークホルダー	
2 4 0	ステークホルダー項目の評価値	
2 5 0	ステークホルダー項目の評価値 (プロジェクトの成功に対する影響度考慮後)	
2 6 0	プロジェクトの成功に対する影響度	
2 7 0	ファクター	30
2 8 0	ファクター項目の評価値	
2 9 0	ファクター項目の評価値 (必要パフォーマンスに対する満足度考慮後)	
3 0 0	必要パフォーマンス	
3 1 0	アイテム	
3 2 0	アイテム項目の評価値	
3 3 0	アイテム項目の評価値 (重み考慮後)	
3 4 0	重み	
3 5 0	プロジェクトの実施主体が制御可能な内容であるか否かに関する属性情報	
3 6 0	イベント	
5 1 0	C P U	40
5 2 0	R O M	
5 3 0	R A M	
5 4 0	補助記憶装置	
5 5 0	通信インターフェース	
5 6 0	入力装置	
5 7 0	出力装置	
5 8 0	記憶媒体インターフェース	
5 9 0	記憶媒体	
6 0 0	通信ネットワーク	
6 1 0	ユーザー端末	50

【 図 1 】



【 図 2 】



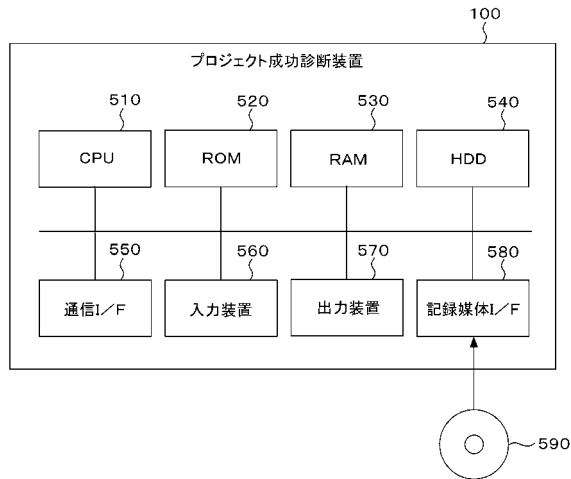
【図 3】

250 プロジェクト成功確率 基準値	255 名目 マネージャー	260 タイプ コントロール	265 ステークホルダー 影響度の 割合	270 ファクター 必要 パフォーマンス	275 名称	280 評価値	285 評価標準	290 アイテム	
								295 プロジェクト マネージャー	300 ファクター
87%	31%	コントロール	40%	70%	310 プロジェクト マネージャー	52.9	53.0	535 プロジェクトマネージャーの経験	540 プロジェクトマネージャーの経験
					315 ステークホルダー マネージャー	75	85.0	320 プロジェクトマネージャーの経験	325 プロジェクトマネージャーの経験
10%		コントロール	20%	50%	330 チーム構成	50.0	50.0	335 チーム構成	340 チーム構成
12%		コントロール	20%	60%	345 PMOスキル			350 PMOスキル	355 PMOスキル
					350 PMOスキル			355 PMOスキル	360 PMOスキル
14%		コントロール	20%	70%	365 PMOスキル			370 PMOスキル	375 PMOスキル
					370 PMOスキル			375 PMOスキル	380 PMOスキル

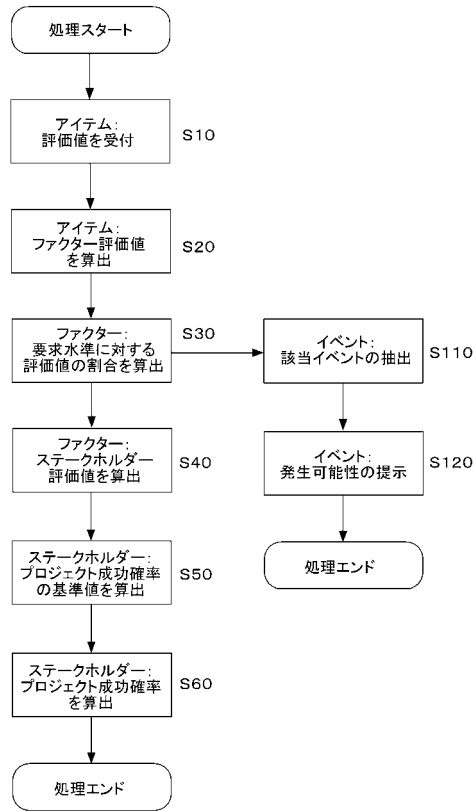
【図 4】

360 イベント内容	365 PMOスキル			370 ファクター				375 アイテム			
	380 PMOスキル			385 ファクター		390 アイテム		395 PMOスキル		400 アイテム	
	385 PMOスキル	390 PMOスキル	395 PMOスキル	395 ファクター	400 ファクター	400 アイテム	405 PMOスキル	410 アイテム	415 PMOスキル	420 アイテム	
360 重要なステークホルダーの関与が無く、懸念決定のミスや遅れが頻発											
360 プロジェクトの課題把握											
360 事業戦略とプロジェクトの目標の不一致											
360 プロジェクトでの要件絡結後でも変更が多数											
360 ステークホルダー											
360 チーム内のコンフリクト											
360 メンバーでメンバー間											
360 関係者間											
360 必要をコントロールできない											

【図 5】



【図 6】



【手続補正書】

【提出日】平成27年7月9日(2015.7.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プロジェクトに影響を受けたり与えたりする個人や組織である複数のステークホルダーのパフォーマンスに基づいて前記プロジェクトの成否を診断するプロジェクト成功診断装置であって、

一の前記ステークホルダーが期待される機能を果たす能力を評価するための複数の項目について、前記プロジェクトを成功させるために必要と考えられる水準である必要パフォーマンスを数値として記憶する第1記憶手段と、

前記第1記憶手段に記憶される前記必要パフォーマンスに対する各前記項目に係る評価値の割合を算出し、算出した前記各項目に係る前記割合の平均値として前記ステークホルダーに係る評価値を算出する機能評価算出手段と、

前記ステークホルダー毎に、前記プロジェクトの成功に対する影響度合いであって、全ての和が1となるように設定される影響度合いを記憶する第2記憶手段と、

前記機能評価算出手段が算出した各前記ステークホルダーに係る評価値に、前記第2記憶手段に記憶される前記各ステークホルダーに係る前記影響度合いを掛けて前記各ステークホルダーに係る基礎値を算出し、算出した前記各ステークホルダーに係る基礎値の和を算出することによって前記プロジェクトが成功する可能性の大きさを表すプロジェクト成功確率を算出する成功確率算出手段と、を有することを特徴とするプロジェクト成功診断装置。

【請求項2】

前記ステークホルダーが期待される機能を果たす能力を評価するための各前記項目の評価を行うための複数の項目について、該評価を行う上での各前記項目の相対的な考慮度合いを記憶する第3記憶手段と、

前記ステークホルダーが期待される機能を果たす能力を評価するための各前記項目の評価を行うための各項目についての評価値と前記第3記憶手段に記憶される前記考慮度合いとに基づいて、前記ステークホルダーが期待される機能を果たす能力を評価するための前記各項目に係る評価値を算出する基礎評価算出手段と、を有する特徴とする請求項1に記載のプロジェクト成功診断装置。

【請求項3】

前記ステークホルダー毎に、前記プロジェクトの実施主体が制御可能な内容であるか否かに関する属性情報が規定され、

前記成功確率算出手段による処理が、前記プロジェクトの実施主体が制御可能な内容であるとの属性を備える前記ステークホルダーに係る情報のみを処理対象とすることを特徴とする請求項1又は2に記載のプロジェクト成功診断装置。

【請求項4】

過去のプロジェクトにおいて発生した問題や課題であるイベントと該イベントを発生させる原因となる前記機能を果たす能力を評価するための前記項目とを対応付けて記憶する第4記憶手段と、

前記機能評価算出手段により算出される前記割合が1より小さい前記機能を果たす能力を評価するための項目と対応付けられる前記イベントを前記第4記憶手段から抽出するイベント抽出手段と、を有することを特徴とする請求項1乃至3の何れか一に記載のプロジェクト成功診断装置。

【請求項5】

前記イベント抽出手段によって抽出された前記イベントと前記第4記憶手段において対応付けられる前記機能を果たす能力を評価するための項目に係る前記割合であって、最小の前記割合を該イベントの発生確率としてユーザーに提示するイベントリスク提示手段を有することを特徴とする請求項4に記載のプロジェクト成功診断装置。

【請求項6】

プロジェクトに影響を受けたり与えたりする個人や組織である複数のステークホルダーのパフォーマンスに基づいて前記プロジェクトの成否を診断する装置において行われるプロジェクト成功診断方法であって、

機能評価算出手段が、一の前記ステークホルダーが期待される機能を果たす能力を評価するための複数の項目について、前記プロジェクトを成功させるために必要と考えられる水準である必要パフォーマンスを数値として記憶する第1記憶手段に記憶される前記必要パフォーマンスに対する各前記項目に係る評価値の割合を算出し、算出した前記各項目に係る前記割合の平均値として前記ステークホルダーが期待される機能に係る評価値を算出するステップと、

成功確率算出手段が、前記機能評価算出手段が算出した各前記ステークホルダーに係る評価値に、前記ステークホルダー毎に、前記プロジェクトの成功に対する影響度合いであって、全ての和が1となるように設定される影響度合いを記憶する第2記憶手段に記憶される前記各ステークホルダーに係る前記影響度合いを掛けて前記各ステークホルダーに係る基礎値を算出し、算出した前記各ステークホルダーに係る基礎値の和を算出することによって前記プロジェクトが成功する可能性の大きさを表すプロジェクト成功確率を算出するステップと、を含むプロジェクト成功診断方法。

【請求項7】

基礎評価算出手段が、前記ステークホルダーが期待される機能を果たす能力を評価するための各前記項目の評価を行うための各項目についての評価値と、前記ステークホルダーが期待される機能を果たす能力を評価するための各前記項目の評価を行うための複数の項目について、該評価を行う上での各前記項目の相対的な考慮度合いを記憶する第3記憶手段に記憶される前記考慮度合い、とに基づいて、前記ステークホルダーが期待される機能を果たす能力を評価するための前記各項目に係る評価値を算出するステップと、を含む請求項6に記載のプロジェクト成功診断方法。

【請求項8】

前記ステークホルダー毎に、前記プロジェクトの実施主体が制御可能な内容であるか否かに関する属性情報が規定され、

前記成功確率算出手段による処理が、前記プロジェクトの実施主体が制御可能な内容であるとの属性を備える前記ステークホルダーに係る情報のみを処理対象とすることを特徴とする請求項6又は7に記載のプロジェクト成功診断方法。

【請求項9】

イベント抽出手段が、過去のプロジェクトにおいて発生した問題や課題であるイベントと該イベントを発生させる原因となる前記機能を果たす能力を評価するための前記項目とを対応付けて記憶する第4記憶手段から、前記機能評価算出手段により算出される前記割合が1より小さい前記機能を果たす能力を評価するための項目と対応付けられる前記イベントを抽出するステップと、を含む請求項6乃至8の何れか一に記載のプロジェクト成功診断方法。

【請求項10】

イベントリスク提示手段が、前記イベント抽出手段によって抽出された前記イベントと前記第4記憶手段において対応付けられる前記機能を果たす能力を評価するための項目に係る前記割合であって、最小の前記割合を該イベントの発生確率としてユーザーに提示するステップを含む請求項9に記載のプロジェクト成功診断方法。

【請求項11】

コンピュータに、請求項6乃至10の何れか一に記載のプロジェクト成功診断方法を実行させるためのプロジェクト成功診断プログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0036】

例えば図 3 で示すように、機能評価算出手段 160 は、ファクター 270 の項目：プロセスリーダーシップについて、評価値 280 “ (約) 52.9 ” ÷ 必要評価値 300 “ 100 ” を計算し、割合 290 として “ (約) 0.529 ” を算出する。同様に、機能評価算出手段 160 は、ファクター 270 の項目：対人関係のマネジメントについて、評価値 280 “ 85.0 ” ÷ 必要評価値 300 “ 75 ” を計算し、割合 290 として “ (約) 1.133 ” を算出する。